

報道関係者 各位

「山形県雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報 第2号」の発表について

県では、積雪や最高気温などの気象データに基づき、屋根の雪が滑りやすい状態になったことを県民の方々にお知らせする「雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報」を発信しております。

本日、別添のとおり、置賜地域を対象とした「山形県雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報 第2号」を発表しましたので、報道番組等で気象情報を提供する際には、県民への注意喚起に御協力をいただきますようお願いいたします。

## 記

## ○山形県雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報の概要

## (1) 実施時期・対象地域

実施時期：12月から翌年3月までの降雪期

対象地域：東南村山・西村山地域、最上・北村山地域、置賜地域、庄内地域

## (2) 発表基準

以下の基準①～③全てに該当する場合

| 地 域                  | 基準①<br>積雪深 | 基準②<br>降雪量(過去10日) | 基準③<br>最高気温 |
|----------------------|------------|-------------------|-------------|
| 東南村山・西村山<br>(山形アメダス) | 20cm以上     | 20cm以上            | -2℃以上       |
| 最上・北村山<br>(新庄アメダス)   | 75cm以上     | 15cm以上            | -2℃以上       |
| 置 賜<br>(米沢アメダス)      | 45cm以上     | 20cm以上            | -2℃以上       |
| 庄 内<br>(櫛引(鶴岡)アメダス)  | 20cm以上(櫛引) | 20cm以上(櫛引)        | -2℃以上(鶴岡)   |

## 【問い合わせ先】

山形県防災くらし安心部 防災危機管理課  
課長補佐(防災担当) 木島  
電話 023-630-2230  
報道監 防災くらし安心部次長  
(兼)危機管理広報監 柴崎

# 山形県雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報 第2号

令和6年1月25日

## 【対象となる地域】

置賜地域

## 【注意喚起情報】

- 置賜では、25日夕方にかけて、大雪による交通障害、屋根からの落雪に注意・警戒してください。
- 今後は、平年より気温が高くなるため、雪害事故の発生する可能性が高まります。
- 今後、1週間程度、除雪作業や雪下ろしを行う際は、安全に十分注意してください。

### 〈天気概況〉

本州付近は強い冬型の気圧配置となっています。  
山形県は、雪の降っている所が多くなっています。  
25日は、冬型の気圧配置の影響により、雪で、ふぶく所があるでしょう。  
26日は、冬型の気圧配置が続くため、雪や曇りで、ふぶく所がある見込みです。

### 〈積雪状況〉（14時現在）

置賜地域

米沢 48cm                      長井 25cm                      小国 50cm

◆除雪作業を行う際は、次のポイントを参考に細心の注意を払ってください。

#### ～安全な除雪作業のポイント～

- ・晴れの日ほど要注意。屋根の雪がゆるんでいて、思わぬ落雪に巻き込まれることも。
- ・排雪時の池や流雪溝などへの転落にも注意を。
- ・除雪機の雪詰まりの除去は、エンジンを切ってから。手を突っ込まず、雪かき棒で。

#### ～安全な雪下ろしのポイント～

- ・2人以上での作業を。できないときは家族や隣近所に声を掛けて
- ・安全な服装での作業
- ・命綱、ヘルメットの使用
- ・はしごはしっかり固定
- ・使いやすい除雪道具の使用
- ・屋根の雪のゆるみに注意
- ・無理な作業はしない
- ・足場にはいつも注意

安全な雪下ろし作業のポイントを県ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。  
ホームページ 「こちら防災やまがた!」

<https://www.pref.yamagata.jp/020072/bosai/kochibou/index.html>

問い合わせ先

023-630-2230

山形県防災くらし安心部防災危機管理課